

日本参加青年2次募集中！！

Think Globally, Act Locally

平成26年度内閣府青年国際交流事業

グローバルユースリーダーク育成事業

"Ship for World Youth Leaders"

応募締切

2014年7月14日(月)必着

参加国

(計11か国)

バーレーン、ブラジル、インド、ケニア、
ニュージーランド、オマーン、ペルー、
スリランカ、トルコ、英国及び日本

事業期間：2015年1月26日～2月21日

※事前研修・直前研修・帰国後研修の各研修を併せて実施しており、これらすべてへの参加が必須となります。

※事業参加希望者は必要申請書類等を内閣府HPからダウンロードし、下記担当宛に御応募ください。



内閣府青年国際交流担当
TEL:03-3581-2197

〒100-8970 東京都千代田区霞が関3-1-1

内閣府 青年国際交流

検索



研修プログラム内容

日本と世界の11か国の青年が、7日間の陸上研修及び12日間の船上研修（国内寄港地での活動を含む）に参加し、ディスカッションやセミナーなどの各種の研修や交流活動を行います。また、日本参加青年は、船上研修終了後、ディスカッションのテーマに応じて5か国（バーレーン王国、ニュージーランド、ペルー共和国、スリランカ民主社会主義共和国、トルコ共和国）のうち1か国を訪問します。

グローバルユースリーダー育成事業は、次の内容から構成されます。

- ① コース・ディスカッション：5つのテーマについてディスカッションを行い、青年の社会貢献について考えます。（平成25年度は異文化理解、環境、情報・メディア、青年起業をテーマとして設定）。
- ② 有識者によるセミナー：リーダーシップやプロジェクトマネジメントについてのセミナーを開催し、社会の各分野で活躍するために必要なリーダーシップやマネジメント力の基礎を養います。
- ③ グループ活動：国籍混成で組織されたグループごとに、文化交流やスポーツ・レクリエーション等の活動を行います。
- ④ ナショナル・プレゼンテーション：自国の文化（伝統舞踊、音楽、儀式）や社会（政治・経済等）を紹介し、異文化理解を深めます。
- ⑤ 自主活動・その他：自主的な企画・運営を通して、リーダーシップを発揮する機会を提供します。

※ プログラムの内容については、今後追加又は変更することがあります。

事業内容／応募資格

参加国*1	バーレーン王国 / ブラジル連邦共和国 / インド/ケニア共和国/ニュージーランド/オマーン国 /ペルー共和国/スリランカ民主社会主義共和国 /トルコ共和国/英国/日本	
実施期間*4	事前研修*2	平成26年9月13日(土)～9月18日(木) [6日間]
	直前研修	平成27年1月24日(土)～1月25日(日) [2日間] (引き続き陸上研修を行う)
	事業期間	平成27年1月26日(月)～2月1日(日) [7日間] 《陸上研修》
		平成27年2月2日(月)～2月13日(水) [12日間] 《船上研修》
平成27年2月14日(土)～2月21日(土) [8日間] 《海外研修》		
帰国後研修募集人員	平成27年2月22日(日)～2月23日(月) 110人	
資格要件等	国籍	日本国籍を有すること
	年齢 (平成26年4月1日時点)	18歳以上30歳以下 (昭和58年4月2日から平成8年4月1日生まれ)
	事後活動	帰国後も事後活動組織に入会し、国際交流活動、青少年活動等の社会活動を活発に行うことができる者
	語学力など	共通語として英語を使用するため、交流活動を円滑に行える英語力を有すること
その他	内閣府の青年国際交流事業にかつて参加したことのある方及び今年度の内閣府青年国際交流事業に応募した方は応募できません	
経費	参加費*3	21万円程度 (内訳) 国際航空券と備給費の一部、研修費用の一部、渡航手続費用及び船内供食費など
	事後活動組織入会金	3万円
応募窓口	内閣府青年国際交流担当	

*1 参加国及び日程は現時点の予定であり、諸事情により変更することがあります。

*2 事前研修は、最終選考を兼ねます。

*3 その他、選考にかかる費用や事前研修参加時の上京・帰郷旅費、予防接種料なども参加青年本人の負担となります。金額は概算であり、事業終了後清算いたします。

*4 標記期間の他、代表者については「国連防災世界会議」（平成27年3月14日～18日 於仙台市）に参加し、関連する研修を受けることができます。

応募から事業参加までの流れ

応募

参加申込書、健康診断書、作文等の書類を内閣府青年国際交流担当へ提出して下さい。

応募締切：7月14日(月)必着

選考

参加青年は、書類選考後、内閣府(東京)における第1次選考及び最終選考(事前研修)を経て決定します。

選考試験：7月26日(土)又は7月27日(日)のうち、内閣府が指定する日

事業参加

帰国後の活動

事業に参加した後は、日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、そのネットワークをいかながら様々な形で活動することが基本となります。

※ 事業内容や応募書類、応募方法の詳細については、内閣府HPをご確認下さい。
(<http://www.cao.go.jp/koryu>)